点検・評価の結果

政府統計コード	00500203	
基幹・一般の別(選択記入)	特定一般統計調査	
調査の名称	漁業経営統計調査	
政府内における調査結果の利活用状況 ※該当するものを選択(複数選択可)	○	重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用
		国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用
		月例経済報告に利用
	○	基幹統計の作成に利用
	○	基幹統計以外の重要な統計の作成に利用
	○	その他（産業連関表及び農業・食料関連産業等の経済計算の作成に利用）
特記事項		

①　調査計画との整合性確保等の観点

調査計画との整合性 （整合している場合チェック）	☑ 1.調査の目的 ☑ 2.調査対象の範囲 ※ ☐ 3.報告者数等※ （報告を求める個人又は法人その他の団体(報告者)の数等） ☑ 4.報告事項とその基準期日 ※ （報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間） ☑ 5.報告の方法 ※ （報告を求めるために用いる方法） ☑ 6.報告を求める期間 ※ ☑ 7.集計事項 ※ ☑ 8.結果の公表方法及び期日 ※ （調査結果の公表の方法及び期日） ☑ 9.使用する統計基準 ☑ 10.調査票情報の保存 （調査票情報の保存期間及び保存責任者） ☑ 11.立入検査 （基幹統計調査のみ）

一部不整合あり

（注１）「※」を付している一般統計調査の点検項目については、調査事項の10%未満の変更等、承認を要しない「軽微な変更」の範囲や公表内容との整合性に留意して点検を実施

（注２）不整合は生じていないものの、調査計画の改善を検討（予定）している事項がある場合はシート②で記載

点検･評価事項等 ＼ 不整合の項目	調査計画との整合性 不整合の概要 （該当項目に〇を入力し、概要を記載。複数選択可能）				不整合が生じている場合の対応状況 対応方法 （複数選択可能）		対応状況 （選択記入）	左記対応の概要（自由記入）
3. 報告を求める個人又は法人その他の団体（報告者）の数等※		母集団情報		抽出方法・抽出基準	〇	調査計画の変更申請	対応済	全ての規模階層で必要な標本数が確保できるよう標本設計を見直すなど、調査計画を改正済（令和７年３月24日総務省承認済み（令和７年調査から実施））。
		全数層・抽出層の設定	〇	対象数の算定		調査計画の軽微変更		
		その他				業務マニュアルの整備充実		
	特記事項（〇をつけた項目の概要を記載してください） 調査計画の報告者数と実際の調査対象数に差異が生じている。					実施方法の見直し		
						その他		

②　統計の品質確保・向上を図るための統計作成プロセスの水準の段階的な向上の観点

業務マニュアル等の 整備・共有の状況 及び 実際の業務の実施状況 の確認等	☑ 課題なし □ 課題あり、見直し・改善を実施（予定含む） □ その他（例：課題精査中、課題はないが見直し・改善を実施（予定含む）等）

③　必要な精度の確保・向上の観点

	目安としている指標の設定状況			目安としている指標の具体的推移 （自由記入。別紙も可）		
	精度管理の目安としている指標区分 ※該当するものを選択（複数選択可）	目安としている指標の具体的な設定内容・考え方等 （自由記入。別紙も可）	目安としている指標の設定時期 （自由記入）	今回調査 （又は前回調査）	前回調査 （又は前々回調査）	前々回調査 （又は３回前の調査）
１　調査の実施目的を確保するための精度管理の実施状況	○　達成精度 　　回収率・回答率 　　回収調査票数 　　カバレッジ 　　その他 ○　設定なし	漁労収入の標準誤差率を目標精度とした。 個人経営体 　漁船漁業　5.0% 　小型定置網業　10.0% 　ほたてがい養殖業　10.0% 　かき類養殖業　10.0% 　のり類養殖業　10.0% 　ぶり類養殖業　－ 　まだい養殖業　－ 会社経営体 　漁船漁業　5.0% 　ぶり類養殖業　－ 　まだい養殖業　－ ※ぶり類及びまだい養殖業については、母集団が小さいことから目標精度を設定せず、一律15経営体。 なお、回収経営体数は右記のとおり。	令和３年調査	実績精度 令和６年調査 個人経営体 　漁船漁業　6.5% 　小型定置網業　9.6% 　ほたてがい養殖業　18.0% 　かき類養殖業　12.6% 　のり類養殖業　9.3% 　ぶり類養殖業　15経営体 　まだい養殖業　15経営体 会社経営体 　漁船漁業　5.0% 　ぶり類養殖業　15経営体 　まだい養殖業　15経営体	令和５年調査 個人経営体 　漁船漁業　6.6% 　小型定置網業　9.5% 　ほたてがい養殖業　18.9% 　かき類養殖業　10.6% 　のり類養殖業　9.7% 　ぶり類養殖業　14経営体 　まだい養殖業　15経営体 会社経営体 　漁船漁業　5.6% 　ぶり類養殖業　15経営体 　まだい養殖業　15経営体	令和４年調査 個人経営体 　漁船漁業　7.5% 　小型定置網業　17.2% 　ほたてがい養殖業　14.3% 　かき類養殖業　12.0% 　のり類養殖業　9.7% 　ぶり類養殖業　15経営体 　まだい養殖業　15経営体 会社経営体 　漁船漁業　4.7% 　ぶり類養殖業　15経営体 　まだい養殖業　15経営体